

総合歯科の研修プログラム

1. 取得できる認定医・専門医等とそれらを取得するための資格(概要)

1) 日本歯科保存学会認定医

- 1) 申請期限の日に2年以上継続して日本歯科保存学会会員であること
- 2) 研修施設においての2年以上の研修を修了すること
- 3) 学会の定める研修単位(学会参加、発表、論文発表等)を満たしていること
- 4) 学会の定める業績(論文発表および筆頭演者としての学会発表)を満たしていること
- 5) 歯科保存学会指導医(研修施設の所属長)による申請許可があること
- 6) 認定医試験に合格すること

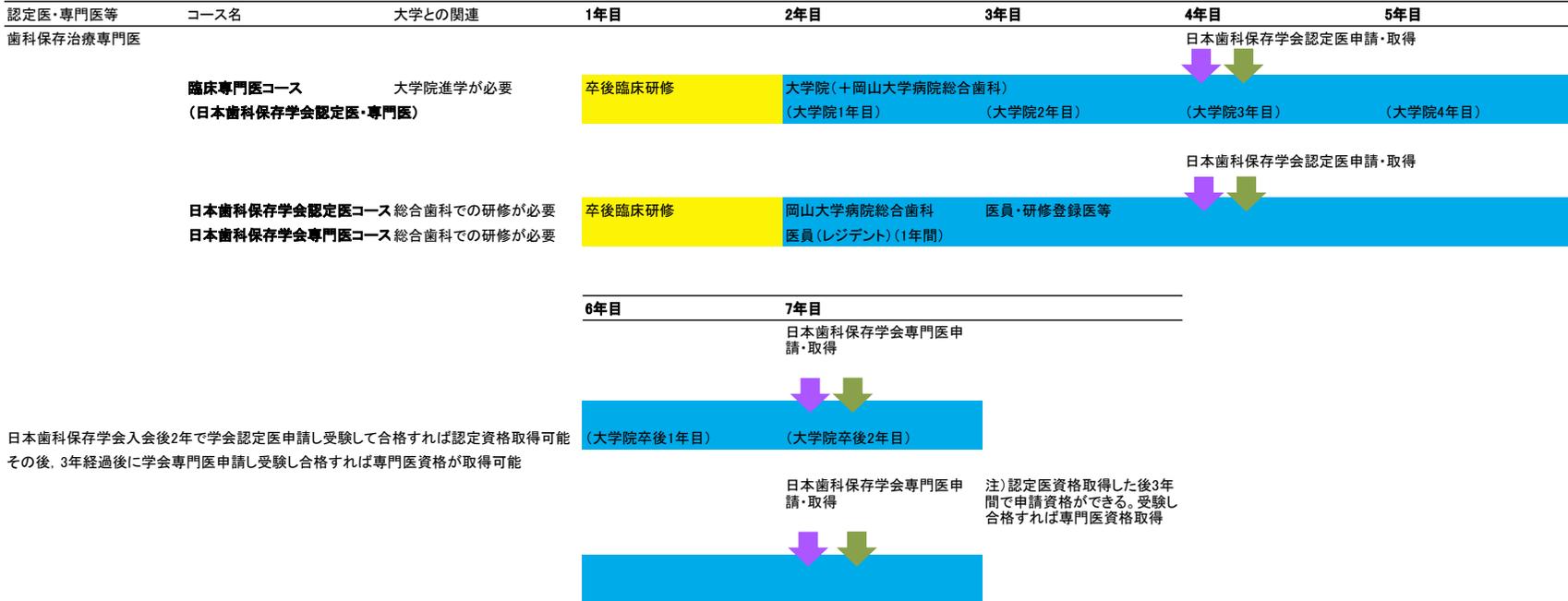
2) 日本歯科保存学会専門医

- 1) 認定医資格取得後に3年以上継続して日本歯科保存学会会員であること
- 2) 学会の定める研修単位(学会参加、発表、論文発表等)を満たしていること
- 3) 学会の定める業績(論文発表および筆頭演者としての学会発表)を満たしていること
- 4) 専門医試験に合格すること

3) 日本総合歯科学会認定医

- 1) 認定医申請時において、5年以上の臨床経験と、3年以上の連続した日本総合歯科学会の会員歴を有すること
- 2) 研修施設においての5年以上診療および研究に従事すること
- 3) 学会の定める研修単位(学会参加、学会発表、症例等)を満たしていること
- 4) 認定医試験に合格すること

2. 認定医・専門医等取得のための基本的なプログラム(ロードマップ)



認定医・専門医等	コース名	大学との関連	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
日本総合歯科学会認定医	臨床専門医コース (日本総合歯科学会認定医)	大学院進学が必要	卒後臨床研修	大学院(+岡山大学病院総合歯科) (大学院1年目)	(大学院2年目)	(大学院3年目)	(大学院4年目)
日本総合歯科学会認定医コース	総合歯科での研修が必要		卒後臨床研修	岡山大学病院総合歯科 医員(レジデント)(1年間)	医員・研修登録医等		

